

貞丈雜記

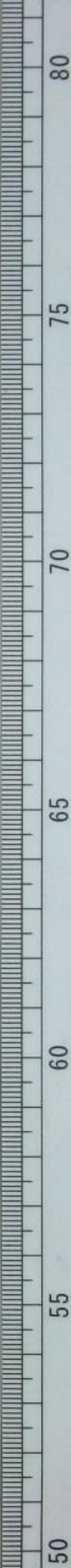
神佛之部  
緒然之部  
凶事之部  
雜事之部  
書之部

十六

73

233

15



東鑑  
233  
16



非佛部

東鑑 并 東山  
 一 互閉と云ハ非佛の時ある事也陰陽師の方也三星の  
 角之むい五星の互閉九星の互閉をどてある陰陽師の  
 尋子学ふて九星の互閉の事ハ旗縫居し書ふ  
 ありておし云ハ是も陰陽師の祈禱を形む時陰陽師の  
 方より紙より人形を造りて書を造りて身をたてて  
 陰陽師の方へ送りて人形を等祈禱ある事あり  
 相後小川流ス也原氏物語屋より木の葉子  
 貝一人のくちをある八身ありて意りき

見タリス  
 行つて  
 所身固トモ  
 あり

...

物よせんと言ふ

物よせんと言ふありき志ある人形の事也又少神の時きるれり少神を人形の代りて物よせん言ふ事也少神をたて物よせん言ふ事也

一志よめい披書と云ふは記すお条と云ふ志よめい疏落と云く也東山左大臣實照の各目披云毎年誕生日雖那傍持事祈禱疏乞路仍書姓名遣しき疏とハ

一祈禱の意疏をりきり方書付也路とハ書付の事也願書の姓名を書て云也

巻のつと

奉轉讀大般若六百卷又奉誦千卷陀羅尼又ハ中臣枝一千座ありき云々

也梅の枝も又ハ柳の枝もふけりてを止ぬる物也

一神前子物馬を馬の法式ありき人あり法式ハ本朝文稱大江匡衡北野天祥供御敵軍種々物祭事目録曰御敵六六依百部色緋袴馬三衣トアリ將軍家大名あり

神馬のけり神馬の形を繪りて書て納り也是を信すると意気界ありありあり法式ありき又

尾のあまのあひのしきあはしき 付録末に記す 志を付く也 此は記す也  
 繪字ありて其形をかくるべきに後其形を記す也  
 一 九字のとき 臨兵闘者皆陣列在前と唱へたる 難  
 びはあり形を空中に書く也 是を九字を切ると一文字  
 一 一は、中相あり九字を切ると一文字をむれ  
 びく九字を切ると一文字をむれ 言宗のお事也 言宗の  
 出家より傳へてまけりて用ゑるも一文字は九字を  
 道家の法也 道家といふ仙術といふ仙人の方をいふ者  
 也 祈禱をいふも一文字は道家の書に抱朴子といふ

一 九字のとき  
 臨兵闘者皆陣列在前と唱へたる  
 難びはあり形を空中に書く也  
 是を九字を切ると一文字

書ありて其書に九字あり 臨兵闘者皆陣列前行と  
 是をいふ言宗の傳り用ゑる也 一 武家言九字を用ゑ  
 るも あり記之 又云 臨湯作は道家乃方也

一 十字といふも 道家の法成りてその中より拾の先を各

- 天 大名高位ノ人ニ  
向フ時ニ書ク
- 龍 海川舟橋ヲ  
渡ル時書ク
- 虎 廣野原深山ニ  
向フ時書ク
- 王 弓矢前兵杖軍陣  
山賊夜行時書ク
- 命 心モトキ食物ニ向  
フとき書ク又呪ノ字
- 勝 市町ニ賣買諸  
勝負ノ時書ク
- 鬼 魔王行時書ク
- 水 身不浄ノ氣ニ  
書ク
- 是 病人家入時書ク
- 右大秘る也

大方祓言喜し時書之  
 一 是也 是も言宗の出家の事なり也  
 是し出家の事なり也  
 是し出家の事なり也

一 是也 是も言宗の出家の事なり也

新撰姓氏錄云竹田川邊連大明命世績仁德

一 氏神と彦神と

又八幡を武  
士の氏神也  
と云人も  
少く武家の  
守護神と  
氏始り  
人名ノ部  
見左ニシ

人、生むるに  
天皇御世大和国十市郡刑坂川之邊有竹田ノ神社  
因以爲氏神同居住正吉録作大ニ美共禰作  
若菜氏ハ天兒を根命也平氏ハ桓武天皇を氏神とす  
橘氏敏達天皇を氏神とす  
河原氏ハ淡路天皇村上天皇を氏神とす  
朝臣良徳病叙其氏神廣嶋社ヲ正三位香取神ヲ正四位也

氏始り  
人名ノ部  
見左ニシ

河原氏ハ淡路天皇村上天皇を氏神とす  
又八幡を彦氏の氏神とす人ありあやまら也八幡を  
軍神也八幡をあぶるも彦氏の事限多しす  
一 軍神なるハ軍用記も多し又世俗も九万八千の軍  
神と云ひあやまら也吉田家も九万八千の軍神と云  
ハ多し其由也上古の神書等も多しなきも也

氏始り  
人名ノ部  
見左ニシ

河原氏ハ淡路天皇村上天皇を氏神とす  
又八幡を彦氏の氏神とす人ありあやまら也八幡を  
軍神也八幡をあぶるも彦氏の事限多しす  
一 軍神なるハ軍用記も多し又世俗も九万八千の軍  
神と云ひあやまら也吉田家も九万八千の軍神と云  
ハ多し其由也上古の神書等も多しなきも也

一 軍神乃三神と云ハ一説ニ八幡大神神功皇后武内宿禰  
又二説ニ神功皇后を除  
又三説ニ神功皇后を除  
又道臣命あり  
又一説ニ摩利支天大黒天并戈天  
を今物也とも軍神ハ三神のみを限多しす  
一 伊弉國と云ハ伊弉の堅國を指す或云加勢之陰陽  
師の由多し也古將軍家の伊弉國ハ加多良安蔭のあ  
家所とのれ也日記にも見えたり 東鑑にも見たり  
一 河原氏ありて後俊の部も多し  
一 志の繩乃多しと云ハ左繩なる也あひりて  
二七五三の記も多しと云ハ三而して其を多しと云ハ  
又其を多しと云ハ七而して又其を多しと云ハ三而して  
又其を多しと云ハ七而して又其を多しと云ハ三而して

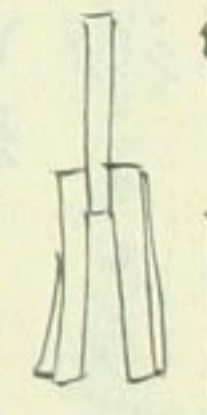
武内宿禰命又  
名経津主命  
是廣嶋大明神  
也軍神也神代  
大将なり

一 軍神乃三神と云ハ一説ニ八幡大神神功皇后武内宿禰  
又二説ニ神功皇后を除  
又三説ニ神功皇后を除  
又道臣命あり  
又一説ニ摩利支天大黒天并戈天  
を今物也とも軍神ハ三神のみを限多しす  
一 伊弉國と云ハ伊弉の堅國を指す或云加勢之陰陽  
師の由多し也古將軍家の伊弉國ハ加多良安蔭のあ  
家所とのれ也日記にも見えたり 東鑑にも見たり  
一 河原氏ありて後俊の部も多し  
一 志の繩乃多しと云ハ左繩なる也あひりて  
二七五三の記も多しと云ハ三而して其を多しと云ハ  
又其を多しと云ハ七而して又其を多しと云ハ三而して  
又其を多しと云ハ七而して又其を多しと云ハ三而して

日本の神也

志の繩なる  
二七五三の  
記も多しと  
云ハ三而し  
て其を多し  
と云ハ又其  
を多しと云  
ハ七而して  
又其を多し  
と云ハ三而  
して

一 志の繩乃多しと云ハ左繩なる也あひりて  
二七五三の記も多しと云ハ三而して其を多しと云ハ  
又其を多しと云ハ七而して又其を多しと云ハ三而して  
又其を多しと云ハ七而して又其を多しと云ハ三而して

繩の末場を六切せうかきしりちり一巻は是也是元徳元年  
 平手まさあつ安也七五三のころは乃て六切の事なり是  
 中(中)の事なり(中)の事なり(中)の事なり(中)の事なり(中)の事なり  
 を元徳上之折り上巻ハ  

 此なる也紙抄ぬま  
 移り也細紙四下り也邪字も志りたり也志ぬ  
 繩の七サ、ヤキ、七五三乃乃石の寸法上げ石の形も法印も  
 一神字も志での物中の中し左右今一三(一三)の事なり  
 右の如く七五三乃教四行なり 三後一統は六ありは  
 七(七)の事なり(七)の事なり(七)の事なり(七)の事なり(七)の事なり

一 神字よりて邪馬の毛色 忌嫌の事多し邪(邪)記ス  
 一 神道ハ日本の教也元祖ハ天照太皇也儒道ハ唐土の教  
 也元祖孔子也佛法ハ天竺土の教也元祖ハ釈迦也儒  
 道ハ應神天皇の時百済より 法ハ佛法ハ欽明天皇の  
 時百濟國より法ハ 百濟ハ今ハ 朝鮮土に見 佛法ハ神の事なり法あり  
 法は時神のときあり天下に疫病をやりしと日本紀云あり  
 一 神は布地と云ふあり 天照太皇の本神ハ阿波院也八咫  
 高の本神ハ鏡高也なり 是も之元来佛佛日本に神ハ神  
 別にある也然も弘法大師傳言大師其人の信布地  
 と云ふを信り出し日本に神ハ佛也といひ佛は

をきき極よきう極なる物也よきもの新述といひしは  
経文すなきもなれども其の世人ありてたゞすも  
まぬめしき今よきこととて述ぶ人あり

一八幡大神を八幡大菩薩と菩薩号をあらはし  
桓武天皇乃以代也勝尾寺の開成とて信よ託宣ありし

應神天皇手  
佛代三十一  
佛法度ヲ不  
三十一代明  
天皇御時始  
佛法度ヲ  
來テ三十一代  
敬達天皇  
佛時又渡リ  
來テ盛行  
心シ也  
應神天皇一  
白三佛法ヲ  
知リタニカ  
シテ三十一代薩  
好ミタニフベキハレナシ

ありて菩薩号をあらはし由中傳れし託宣八幡成り  
弘法傳教ありやく菩薩号をあらはし  
一八幡大神天皇也菩薩号送りありは成りあり  
一熱く芳物法のみ想とし物成りあり我思也  
しき人信作せぬおも想と名を佛神ふはけしき也

上言ノ時ハ  
實ニ神ノ  
託宣モ有  
シ也未代  
ハノウハリ  
クシ

託宣なりとも又同一物なりとも軍乃謀の爲に  
想と名を託宣といひぬじて身方の諸士乃氣を  
まけし一歎乃氣をうたくし不用あり

物忌トハ四

昆羅衛國  
ノ桃林三信  
鬼神ノ名也  
此鬼神ト  
ハハ要鬼ト  
ス依テ物忌ト  
書也抄本  
抄河海抄  
等ノ説也

一物忌と名は八幡見物なり又ハ何れ怪しきあり氣  
あるは時陰陽師とて是れ是ハ大事の事也幾  
日間内トシキトハ何れ日お地也ハ行々家内  
柳の木を三分計に割りテ物忌ト書けり多きを以テ志の  
白紙を小裁テ物忌を書くるも志のあらは

東鑑卷三  
物忌  
九付  
時篇

一各をたておしるよと云ふ(国々あり)一 禁秘抄

云物忌之時惣不出御他殿舎中諸事於篇中有

之云又云柳造簡三斗指法冠櫻御放本鳥時付

御袖書紙自然と見えたり是抄中此所名を云也

一方遠と云六たよハ明日東乃方乃久しと云ふ事の方

其年其全神子由死又條付天祿太白神をく南

そ方乃ハ凶しと云時ハ去るの言出づ人の方へ行て夜

と海より鳴るを云ふにけハ方角凶しと云ふ事

乃く也方角を引たぐて乃く方遠と云

一巻量と云六梵字あり也梵字天竺国乃文字也

一巻教乃り上包六事記すやく經文の教を書く也内

一六其新稿乃教を書く也又室町殿の時ハ佛寺法社

よりの巻教を將軍家よりせり也日記を云ふ

知久一それよりも昔ハ巻教をひらきく漢む事

一也原平盛書記廿七の巻 實原夫云安祥寺に實

原何國梨朝歌進討乃作兼て大元法乃て原

教進上其は探見あり也子平家滅亡の由原進あ

里と又回書廿八の巻 原氏進討 云白海衣子立鳥帽子

是る老翁六人梅様よ巻教乃て各指て六人の

大將軍より門出より一尺を服に挿り



新を抄り讀みけしる面白

第一維盛卿

光雨斜瀟

平家平国

頓河俄流

原子失原

者清明神ヨリ

檢書

三位中将及ト書れり

第二通盛卿

平家庭上

立不老門

源氏蓬萊

放棹第編

者清明神

哉希三位及ト書れり

此教の文右のめし右の外又の此教今畧

一 聖天摩利支天大黒天辨才天多門天などの名を天部

と云不動明王愛染明王鳥蘇沙摩明王などの名を

明王部と云何れも佛書にあり天竺の神也日本此神

みありてあぢきぬ人日本此神と思ふ所記し至る也

一 冥加とハ冥ノ字ハクラシト云む字也神佛のめぐみ此

我身に加ふるもの先のくんえぬ冥字に云より其うが

めしなみ冥加と云ん冥冥冥感などの冥字同也

一 旗幕その軍容に佛神の名号梵字などを書し

加勢などと云るもの武具の部と云る一 至也

一 身の傍に伏陰陽神と神画をいりて佛の

いしあふをきくはし金限をえり工をす是をともれい

と云やともれいと法家の言也正道あるものいしあふ

人をたやうすれ天下の法を乃實なるなり  
 一佛を有とけとるも或は佛に佛に日也居り一時  
 外より法を信仰あるも日本の神少きも有り  
 疫病もやうに疫人積氣ありて有るも有りけり  
 を累しとるも有りて名有りとも又一流に佛法を有  
 一人に迷ひの心をとけり有るも有りけり  
 非也佛を天竺より入居りて又佛院と云也  
 それに浮屠家又佛院家と云るも有りけり  
 五言通也也たととも五言通也也  
 儒家陰陽家道家をとりかめし

一神有りミと云ハ上也少キ物有ル者カハ一カニ云  
 カミト云也

一巴を祢のは紋とすもや祢書ハ八足イテ俗のあり也  
 人の定紋など、その後世にありても也林は哀しく伊勢  
 を祢高納めり、祢高納めり、伊勢の祢高納めり、にとしえを  
 給ぐる也されハ祢高納めり、祢高納めり、伊勢の祢高納めり、にとしえを  
 々九巴ハ伊勢土祢高納めり、祢高納めり、伊勢の祢高納めり、にとしえを  
 五巴ハ祢高納めり、祢高納めり、伊勢の祢高納めり、にとしえを  
 法紋也と云はれあり是又俗の法也祢書ハ八足イテ  
 三條の法紋の禱も有りて是も計を以てし、三條の法紋の禱も有りて是も計を以てし、  
 一と云はれありて是も計を以てし、一と云はれありて是も計を以てし、

巴ハ八足イテ  
 祢高納めり  
 伊勢の祢高納めり  
 三條の法紋の禱も有りて  
 一と云はれありて  
 是ハ八足イテ  
 祢高納めり  
 伊勢の祢高納めり  
 三條の法紋の禱も有りて  
 一と云はれありて

一 輪鋒 輪鋒と氣の鋒と方(方)シ 中輪入る故輪鋒と云ふ 祢の紋と云ふ是又祢書

云し俗のなりハ一也山伏の不動禪堂ノ尺ノ方ハ金物ノ  
付ル祢の紋ト云ハ一向祢通ト云テ云ル也

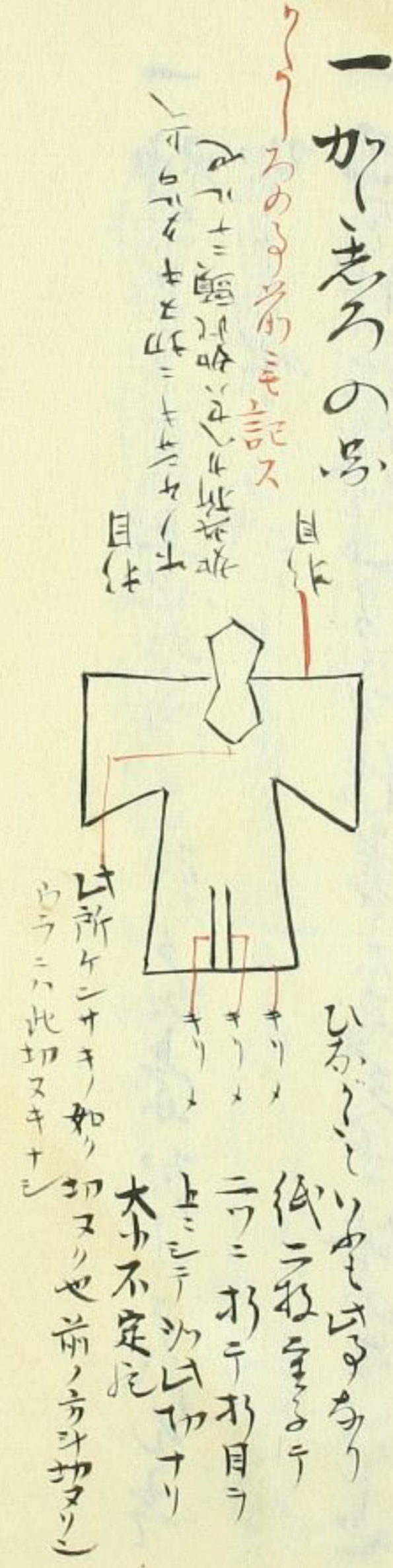
一 和尙乃二字聖道 聖道ト云テ言 才ハクハヤウト云也

禪宗云クハクヤウト云ム

一 東堂西堂ナリ 役名ナリ 祢ニテ系肝の多ク云ル

一 山ノ一ノ方ハナリ 祢ニテ

一 加ノ志ノの云



一 泰山府君ハ臨陽師乃方ニテ祭ル祢也 日本ノ神ニ  
アラズ

一 疫病神ト云物祢道乃書ニ見えテ幸物也疫病ハ

其温ナリ 夏涼ニ秋暑ク冬温ナリ 根ナリ 其意乃

氣ナリ ありあり人乃病ム也 祢の云ナリ 云ハ

概 洛ケキハ正氣を云ヒク色ハ形ニ目ニ云

ことナリ 云々 祢の云ナリ 思ハク云非ナリ

一 疱瘡神ト云物も祢道ノ書ハ云ヒク是も概ナリ 云ナリ

正氣を云ヒク色ハ形を云ヒクもの云ヒク

祢の云ナリ 思ハク云非也 疱瘡神ト云物も

概ナリ 云々 人ナリ 云々



加多ふありしるしとむ也佛菩薩の教が衆生深遠の方  
便の爲ふ加多ふ身を委どくば世にありしれ出りわと名  
也衆生とハ世界の多ク乃人を之深遠とハ人をすくふる一方便とハ  
いろくのでしるを之佛はの初なり

キラウツ  
アノカチ  
記ス

一 部をねむ小をるいりて是日本神代の礼也て氏  
キラウツ  
アノカチ  
記ス  
拍午の二字也日本紀持統天皇紀即天  
皇位公卿百寮羅列匝拜而拍午焉云拍午の二字有あ  
日本紀云テラウツと讀まれり上云より一は是をカシテ  
といひたりせりもとるいりて形かゝるの義は形に似たり  
ゆかゝるもとるいりて由也又膳部をくもくもとるも  
有之也又八開子と云ふあり神をぬる礼也儀式ニ云リ

追考  
上古ノ書  
拍子トアル  
拍ノ字ハ木  
ノノ相ノ字ト  
似タルユヘカ  
カタルガ後  
ニ普リテハ  
廣クテカシ  
テ又相ノ  
字ト云イテ  
附會シタル  
ヤリト云イテ  
トハ別ノ一  
ト

大嘗祭辰日献物拍子四段段別八度所謂八開子也云此意ハ  
内裏より大嘗令の作祭の時辰の日の法祭に神膳を献し  
西段りいひをるいり也一段と云ふを八つ打を之れを  
八開子と云ふ也二條亞相記に拍子を訓どくかゝる所より  
其意ハ或人乃之膳を訓しかゝる所より古ハ拍葉を用て  
飲食を盛放かゝる也と名づく若もを拍て膳をすは  
を拍てこれに献る放かゝる也と云ふ也  
又用テモ用同也又用配トモ云ク古代ハ貴人出所の前必陰陽  
作をく又用をく志む旧記より云ふ倉年中事ハ云ふ  
東鑑卷廿三建保六年六月廿七日卯晴將軍家任大将御之間

為所并賀參鶴岳給單 先出所南面文章博士仲章朝臣  
 東帝上御簾陰陽少允親職東帝 參車寄間候及閉陰陽  
 權助忠尚東帝入廊根妻戶勤御被云云少登原長秀記世三侯  
 之入の紀居勤靜五字の閉配とあるに中果 五字といふ天武  
 傳亡烈ち陰のりひとい右より二のあを言陽のりひといは  
 左よりむし一を天武平眼のありしに下畧 武敏傳其  
 書旗傳傳りし書よるるむむい宅傳式といをもち  
 九字の文唱あはらう唱えあめらう是の事  
 前右足九 皆右足五 右足  
 左左足六 烈右足七 皆左足四 陣左足三 臨右足  
 左足二 右足一

右のゆく見えしう臨兵闘者皆陣列在前と云九字の文を  
 唱あらう左右の足を踏み運ぶるを急ぎの長秀記より  
 一う天武傳亡烈と此五字を唱て是を宅也九字の及閉七字  
 乃至閉五字の及閉ちとそりあはれ陰陽家より知れし  
 東鑑卷幸弘長三年十月廿四日庚午天晴入夜雨降今日  
 評定衆等參相別亭御産所并御方遠等奉有其沙汰  
 召陰陽作等被尋面異見中畧 晴茂申云當閉杯八座方  
 有其輝き按る古書ハ文字拘不記する多き事也  
 閉杯モ及閉同よりナルキハ閉杯八座と云ある方角より元  
 一うりてある方角をいふ也 兜林等の方角をいふ事と及

犬ノ子  
アハツマコト

- 一 同を志と云ふ人多く、此將軍家をも出づの志あり、必及用
- 一 志を以、少のハ、忍を、方角を、せ、破、呪禁をも、ま、ま、や
- 一 佛像の眼、玉を、た、ま、り、此、此、東鑑卷九、見、ま、り、一、此、此、
- 一 神水をも、の、も、ま、り、神前、水を、た、ま、り、それをも、の、も、折、  
言を、ま、ま、り、ま、ま、り
- 一 起、起、文の、ま、ま、り、書、札、部、に、記、す
- 一 小、小、火を、抱、て、夜中、他、行、ま、り、紅、脂を、ま、り、小、火の、額、に、大、と、ま、  
字を、書、く、是を、い、ん、の、ま、り、い、ぬ、の、ま、り、ま、り、之、を、ま、り、れ、ま、  
魔、障、ま、り、狐、狸、此、小、火を、ま、り、や、ま、り、ま、り、か、り、ま、り、神  
道、類、聚、名、目、抄、に、山、川、祇、園、社、類、に、小、火、の、額、に、大、と、ま、り、

字ヲ印ス是ヲイニコト云祇園社守也一社ノ秘訣ノ義アリ○  
 小見の額、子大乃字を書、古、代、より、ま、り、ま、り、也、年、山、并、聞、云、大  
 府記時房公、七十三代堀河院、康和五年八月廿七日云、東宮遷御高松筭  
 成、四、剋、御、出、宗、通、御、額、奉、書、大、字、先、日、女、房、奉、仕、為、  
 房、御、子、見、顯、隆、御、日、記、に、成、剋、行、啟、依、可、奉、書、阿、也、都、古、  
 人、事、以、予、為、御、使、被、申、院、為、章、抄、ま、り、小、大、乃、字、を、書、く、  
 る、を、阿、也、都、古、人、を、か、く、ま、り、い、ま、り、ま、り、  
考證、乃、客、儒、也、年、山、ト、早、ス、丹、波、国、子、年、山、住、人、ナリ、  
年、山、并、聞、此、人、ノ、記、也、此、外、著、述、乃、書、多、シ、和、漢、ノ、学、者、ナ、リ、持、シ、  
 一、佛、圖、乃、南、朝、記、修、之、正、長、元、年、春、正、月、將、軍、不、例、日、を、經、テ、  
 お、も、り、ま、り、の、み、ま、り、ま、り、ま、り、ま、り、ま、り、ま、り、ま、り、ま、り、ま、り、ま、り、

定まらぬ也武連校の中は傍と還俗の家を継ぎ或は鎌倉  
の技世を以て度量多し人ありぬ是れ何れを以てか  
まふより任を邪志と傳へせんと高山満家石清水と謂て  
仰蘭をそけり小吉連院義圓大僧正將軍曰朕の令方古蘭と尚も  
○康富記云永享十年八月十五日今晚公方様下向八幡中畧  
扈從殿上人兼日飛多井中納言推世卿少將推親印点用老知  
輕服事出来但輕服人不被憚之例在之明徳度重服人當被  
参之例在之間可為何様并兼日沙汰不誣可為邪志也  
云作出中山相公被参石清水被取仰蘭之處輕服可被憚由  
見仰蘭了。

一百度参平戸記四ノ院延應二年二月十一日昨夜景密  
冬祇園依恒例之勤率又數有百度詣事又東鑑  
文治五年八月十日今日於鎌倉御臺所以御所女房  
數輩有鶴岳百度参是奥州追罰御祈精也ト  
見元々ト百度名ト云々久ト云々ト云々ト

一百度被東鑑治承四年八月十六日永江藏人頼隆勤  
一百度御被又延應二年六月十八日泰負朝臣今日  
三ノ日於江嶋可勤修千度御被之旨被仰付又  
百練抄建永元年十一月二日今日於院御所可有  
千度御被依書皇御目不豫ト云々ト云々ト云々ト



一 考れも千度の被とすも久しき事あり  
一 得度事とくくし山家ありて文明十二年  
殿中日々記云六月十五日东山殿御得度於三  
會院御得度所年五十一所法名道慶所道号  
喜山関山正光法師法祥塔仍當院在は後き

緒鑑之部

こまの鑑のむしやふ  
包鑑記緒鑑あり

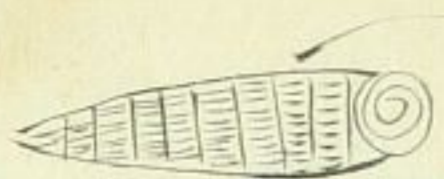
一 貞く箱の緒鑑松を扱ふより緒鑑松定りたる法式  
ある松今世よりハヤあるをせども定法をたきり  
也いふ一乃松乃緒鑑文箱をかんそ松をたきり  
片方緒鑑をば今一方のそん緒鑑をば  
乃とまきり日者緒鑑あり松ハ  
日者もむしやふ松ありはあふそんあり緒鑑ハ  
緒鑑とむしやふ松あり是ホ法ありそんあり是  
も緒鑑あり緒鑑ありと難ハありそんあり

ハたるの物を入垂く物入れハ封緘ニある也封緘ノ  
しるをもハ後松志々ぬハたやあぐとけぐし又人むらび  
ませのそれを遠くお人の手を付るる事知る也  
一軸物乃紐面積も別ノ法あり三空まきやク  
ておめを三空めの紐より下より上へまきこきま也  
あど三幅封緘の面積を左右中をわく面積ありし  
てむ所りしき面積世々ありしゆのハ後ハあ  
題ありふ踊り後ノ松子筆者の左左右中まき書  
あつる紐の後松志々ぬハたやあぐとけぐし又人むらび  
せしユギもまきや紐の端をわけてまきこきま也

一曰記ハこまむらび又こまむらびと云ハまむらびの事  
也又とんがむらびといふ語をわきまあつたはあを  
あつた也感の結をどとんが後ハまきまあ  
ニマ今ノ四の目ありとんがの羽のこまむらび  
片はありまきこきま也あつたはあ後ハま  
又むらびらと云ハまむらび乃る也又男後ハま  
植やういぢを中おの後ハ松也あつたはあむらび  
男むらびを左まきこきま也又あつたはあ  
ともむらびはあつたはあこまむらびと云ハ  
かけむらびと云ハ結をこまむらびと云ハ結の  
あつたはあ

いろ緒のちと通してしゆれと云々あるを山伝のくま  
 頭と云明と云子身木のこく緒をうらまひてのやせ  
 用りるべき緒は根也又むらむらびハ和まむらびり  
 一のその緒のあまうと云むらむらびの通うらまひ  
 緒の二命やあるは緒の或る也又ハあむらびハ素ハ口  
 とし字のこくく裏ハ十の字ありた叶緒と云又あがま  
 キハ中ハ口と云字のやく四角あり上ハ右方ハ口あけて  
 緒の端ハ二命ありづらる也あがまの一名と云く人  
 緒と云又あむ緒ハ葵の葉と云らまひりける緒  
 と云ら緒也あむむらびをあらむむらびと云人

- あやまう也此く緒のむらびやハ委しく包緒記ハ
- 志多一五也 あむ緒をあらむ緒と云 志多ハ五と云
- 一 今昔多貝桶の緒ハ鬼むらむらびと云緒根あり人あり
- 鬼緒ハ志多一五也 あむ緒と云 貝桶の緒根あり人も包
- 緒記ハ志多一五也
- 一 志多ハ二箇の緒ハ緒根と云法式ハかハ志多ハ二箇ハいり
- あり物ハ緒ハ法式ハ一校のあり箇の部ハ志多
- 一 志多ハ緒ハ緒ハ根物ハ緒根ハ緒根ハ包緒記志多
- 一 志多ハ緒ハ緒ハ根物ハ緒根ハ緒根ハ緒根ハ緒根ハ緒根ハ緒根
- 一 志多ハ緒ハ緒ハ根物ハ緒根ハ緒根ハ緒根ハ緒根ハ緒根ハ緒根
- 一 志多ハ緒ハ緒ハ根物ハ緒根ハ緒根ハ緒根ハ緒根ハ緒根ハ緒根

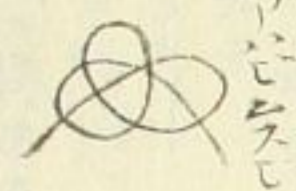


一 之なるけはびりくの名あり既よまよ多す  
ハミヤラカ洗記ニル  
 一 其の形似る也也あむむびりくあやまありと  
 一 諸鈎の緒は片鈎の緒よりあり諸鈎はよりあり  
 一 一とむむびりのことくはやまも旧記にありひと  
ハ素襖むてれちハ胸纏のよりあり  
 一 一とむむびりのことくはやまも旧記にありひと  
 一 一とむむびりのことくはやまも旧記にありひと

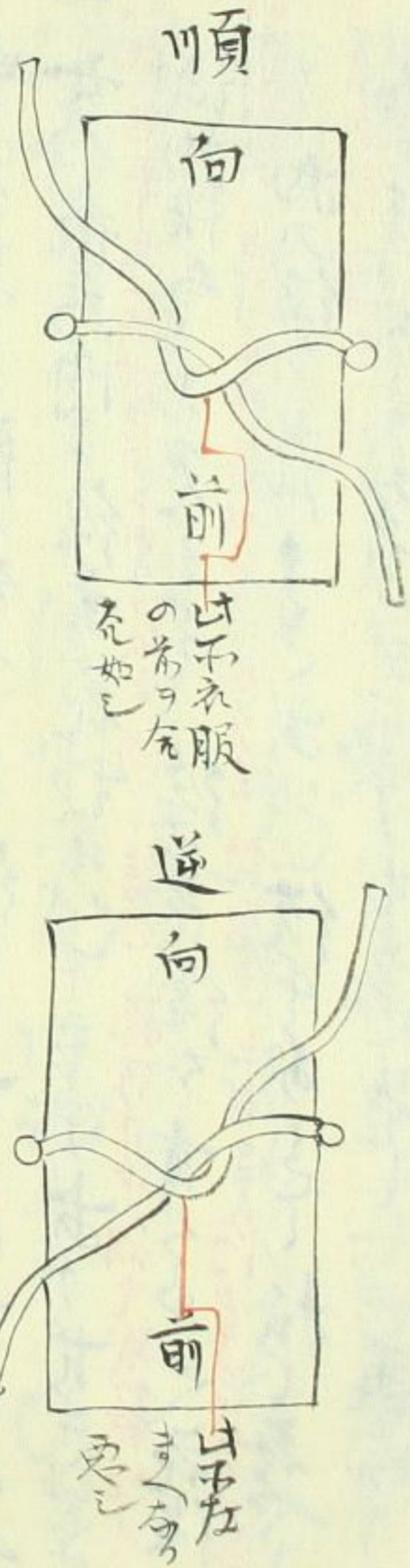
一 志やけはむむびりくの名あり既よまよ多す  
 幕の糸根の糸は折釘のよりあり  
 一 一とむむびりのことくはやまも旧記にありひと  
 一 一とむむびりのことくはやまも旧記にありひと  
 一 一とむむびりのことくはやまも旧記にありひと

盛衰記 卷三十九 女房ト甲ハ故少納言信四ノ孫根井中納言成徳也ノ  
娘中納言ト甲ケル今年サニ成タラシキ也ト記シテ  
ヨミキイツクシク

一 一とむむびりのことくはやまも旧記にありひと  
 一 一とむむびりのことくはやまも旧記にありひと  
 一 一とむむびりのことくはやまも旧記にありひと



あれがさす日子のゆるゆるをこゝろ致ありあまふ  
 むはふとあひむひのものをささるゝ  
 一 糸の結あるを後ぞ以て運あり用して厚く長む



一 くるまのよりの結をむねがさのちかの方へ我左端の方へ  
 をさす 我存ありや 後し

凶事之部

葬り

一 忌服と云ふ忌ハ人の死しけりけりしをいひ忌服也服ハ  
 衣服の服少キも也人死しけりけりし間の喪服  
 と云ふ也(の時忌の衣服を為さる也そのはくす忌  
 をとす秘すもとの衣服を用ふ也常り用ききと也  
 服の日教終りてのみ衣服をぬきききを除服と云官位あ  
 る人服の内解官とて官を去るを服解と云服終り又  
 元の官ありを復任と云是ハ服解限りす子細ありて  
 天子ヨリ  
 假し信也 一旦官を去り又元の官ありをいふはく復任り云  
 假ハ暇也葬り送其外凶事ニ會り用事ハ是より信也服ハ葬り送其外凶事ニ會り

假ノ日殺ハ假寧今ナリ服者ハ服ヲ着テカラ奉ルヲハ節ニナリ

一人死シテ時未クニハ全喪服を具して居るを喪

ト云今時勝中ト云ハ喪中ト云ハをあやまらば勝中

ト書也勝勝勝ト云ハ字少ク月のおろあやまらば

凶ヨク用テあやまらば喪のヨク勝氣ホトク人ハ

勝あやまらば也ヨク今ハ世あやまらばハ勝也

一中陰ハ人死シテ七七四九ノ日ハ中有一ト云四

九日ノ日ハ死シテ人極歩ト云ハ也獄ト云ハ

ヨクあやまらばト云ハ極歩ト云ハ也獄ト云ハ

あやまらば也ト云ハ是出家ノ家ノ院あり

一廟ト云ハ今俗ニ云ハ西靈也今時之祖ノ廟ト云ハ

地獄極樂のトナト方便  
説トテ皆假設名儀ナリ

人墓訪ありト云ハ廟系ト云ハ人ありあやまらば墓系

墓訪ありト云ハ廟ありハ廟系ト云ハ也

一精進乃ヨク智度論ニ佛者云有二精進一身精進為小

二心精進為大佛説意業故云云精ハミラゲト云ミラ

ゲタル如ク身ヲ清ムル云進ハス・ムトヨム心ニ慎ミテ

一精進ト云ハ志ヲ一進むト云ハ志ヲ一進むト云ハ

佛者ニ進マシテ志ヲ一進むト云ハ志ヲ一進むト云ハ

らハキ物あり不用ト云ハ志ヲ一進むト云ハ志ヲ一進む

ト云ハ志ヲ一進むト云ハ志ヲ一進むト云ハ志ヲ一進む

ト云ハ志ヲ一進むト云ハ志ヲ一進むト云ハ志ヲ一進む

ト云ハ志ヲ一進むト云ハ志ヲ一進むト云ハ志ヲ一進む

ぬ物を食むるも性非く之を食むるを食むるも性非く

一 毛のひ状の今云書も根書札の部志多す

一 毛のひ状の返る乃る書札乃部志記ス

一 香典又香奠と書らるる書札乃部志多す

一 獄門と云ハ宰屋乃門の也罪人の首を切て木の土

悪くを梟首と云也今時の人梟首のるを獄門

と云也此ハ首を切て宰屋の門す悪くを感し

一 軍陣の時首を切て乃志入るるあり保えお流

よ為義の子どもの首を切て乃志入るるるんえ

うろ首桶の代りも用なり

首を切て獄門と掛と云るなり

一 他界と云ハ他乃世界一乃るる今ハ公方家の浄

死を小限りて浄地界と云物れども古ハ平人の死を

も他界といひ也東鑑卷十二云雜色成澤者有多年之功仍脚氣色快然與脚象人無勝劣而去夏比他界又同卷十三云稻毛三郎重成カ妻於武藏国他界

此の平人乃死を以他界と記シタリ他界トハ此世界ヲ

去テ他ノ世界へ行く事ナリ

一 死ししる人ハ院号寺号ホを付るるるハ法

性成恩ちかしく云又等持院慈昭院ホと云

何見も平人の存生の時建立し云れり善提不

乃名也此は大縁をり云位言官の人れり

後世に乃ひてハ菩提王をも建三せ出しく院号を  
 引多し不ありしり 割由世共賤し者も出せぬ金  
 子をやりて千里をばハ院号をばるるしり成りしり  
 一 佛像の眼玉をなすも 奥州の基衡毛猷寺の金  
 堂を修造し丈六の華嚴四十二神將の像をまを  
 出せしせし時よりぬく東鑑卷九に云く  
 一 種人を拷問せしむるハ拷問といふ物よりせし罪を  
 尋し同法拷問と云也 罪人を拷問す事ありは法  
 絶く多し人ありしり 一 罪乃は罪の法よりまじり  
 一 いものしと云くをのり也 拷進の二字をいふものしむ

中第ハ  
 佛神印  
 入心記  
 抄之也

拷問  
 木に  
 釘を  
 打ち  
 つけ  
 る事

又 拷進を志すしり云何れ古書に見えしり  
 一 所願を没収せしり云 知り所を抄る者罪科を  
 小依り其知り所を止しり揚げりしり也 ぬ公と  
 云し 旧儀也 知り所を公儀にぬりぬめらるしり也  
 一 敵乃首をぬり遠國に送るハ 例にひしり也 云れぬ  
 為也 東鑑卷九に 泰衡使者新田冠者高平持家 豫州  
 首於腰越浦 中畧 伴首納黒漆櫃 浸美酒云 是伊予守  
 首ヲ奥州ヨリ 又太平記卷三十三 新田左兵衛佐  
 送りタル也 義興自序 云 兵衛佐并ニ  
 自害討死乃首十三求め出し 酒を浸し 江戸遠江守  
 目下中を竹込右京屯 音全跡 云 左馬殿の 小判

首ヲ奥州ヨリ  
 送りタル也

新田左兵衛佐  
 義興自序 云

是伊予守  
 源義經ノ



武蔵の河川の陸に馳せり

一素服より父母妻子の死する時ありこの時は

装束也此を以て喪の服なり是を素衣と云ふなり

布は麻布を用ひしうて布ひきぎの布の糸を以て

衣履を縫ふ事此を素衣と云ふなり

此の時も此を素衣と云ふなり

此の時も此を素衣と云ふなり

此の時も此を素衣と云ふなり

此の時も此を素衣と云ふなり

此の時も此を素衣と云ふなり

ウスミセハ  
子クミセヤ  
麻布の糸  
布ハキ  
シキ  
キハカラス

此の時も此を素衣と云ふなり

一死人の額に白紙を三角より貼る事あり年中此

物に物の内より出する非の時此を賤者といふなり

角あり物をひく事あり此を神といふなり

此の時も此を素衣と云ふなり

此の時も此を素衣と云ふなり

此の時も此を素衣と云ふなり

此の時も此を素衣と云ふなり

此の時も此を素衣と云ふなり

此の時も此を素衣と云ふなり

此の時も此を素衣と云ふなり

夫木抄  
帯ハ

内記上人  
額元

一切腹たる日本紀云々国史に自殺志する人の見えたるは  
皆自縊して死す或は家火を放て焼死せしむるハ  
あまた腹を切ると見えず上古ハ切腹せし保元物語  
為朝女ハ家の中程よりしをあて腹を切  
られしも死なれずしそのあやをふと切てみよ  
らりと見えし比より武士勇氣を人よ見ずべき  
為腹を切ると死しありし君令じて長切腹  
せしむるハ又さるるの後近代死ししは

雜事之部

一 氣多しと云ふ旧記あり見人の氣はさなる也  
氣多しと云ふは六六六の松を何れ也氣多  
を損ぬると云腹を切つきの已らくなり氣多  
は志しと云ふ六六六の人なり松を切つて物の損せしむ  
は志しと云ふのつりゆかを志目くをせしむる也  
なりゆめりありまかど死す志しと云ふは  
氣多し隨名也今時病氣のるを氣多しと云ふハ  
別のゆ也松つきのものを氣多しと云ふハ人の氣ハ松  
はありと云ふ也氣の松子の實ありしを氣多しと云ふ也

一節々の大意を以て是等初うにありの時ひはむれ  
の世乃ありし也至徳將軍の法代は節々の大意を以  
て是等二月初午の日一年せし由年中恒例記すべし  
一芝居と云ふ節も能又田楽中か見物の下等芝居を  
申し見物ある故芝居と云也

一申りもが金と云ふ節、キリヒカ切虎落也節を  
能田楽中か見物の如くひし竹ありを切てまがりて  
ゆゆる也是等てはわゝ大和づを公家などありひ  
ゆをまきりまうけりありと云ひしよりいふ  
是ハ芝居の落者も極ありと云ふをいふひしをき

一極落者など見物の時花をきりたりする等芳ハ落り

花をきりて阿音を自らきりしる是 軽川記より節を

能など申樂子花をけりし時 下等田楽よりけりし 英阿け

さけ遠ひゆりありし者、河花代残のより阿音あり

貞形ハは方び舞子宿へりきりし又たま方より英

英阿けもてきりし英阿けは花を枝よあげ

後とてはけりしは後遠ありと云はるす

一古ハ赤後の出仕しきりし 至徳將軍 年中恒例記す赤後の

乃出仕在し時ハ徳大石以下公家流もがはる也赤後の

通書大全  
赤日忌  
容証事貫  
高買又至  
口古古

出仕ハ毎月は分也年中定例記す赤後の出



ぬ人をそかりし、その少くも、さし、六弓を、我、も、ぬ  
時、人、ま、し、り、り、石、ゆ、け、を、る、の、事、は、り、す、す、す、何、時、も  
弓を、そ、り、十、射、キ、も、也、ま、れ、が、左、弓、持、左、弓、持  
い、ひ、右、不、子、得、ま、い、ね、る、ま、し、ま、也、ま、れ、を、妻、ま、書、  
る、ま、あり、妻、の、字、用、ひ、悪、一、又、雄、<sup>ヒノコ</sup>、雌、<sup>メノコ</sup>、ま、書、く、も、  
悪、一、古、書、ま、か、一、弓、子、馬、ま、書、ま、布、也、  
一、非、家、ま、る、ま、り、旧、記、ま、あ、り、い、ま、あ、り、す、一、も、也、ま、る、ま、  
猿、楽、の、家、ま、あ、り、す、一、に、能、く、猿、楽、を、上、ま、る、一、武、家、  
あ、り、す、一、武、能、ま、能、く、あ、り、ま、る、非、家、の、弓、子、非、家、  
の、ま、れ、あ、り、す、一、我、家、非、家、ま、非、ま、る、一、ぬ、む、り、一、し、

一 香舎と云ハ人ハあまし集りて香をいふに遊むを  
云也香付香合ホれ悪名也 香ハキマヤ  
をいふ也

一 香付と云ハ付ハ香をかくも也香をこるハ、五系も  
焼て出れるをいふも、いひをり、ま、り、け、て、あ、る、る、也、り、ま、  
あ、り、左、ハ、勝、也、り、ぎ、あ、り、ま、り、ま、け、也、ま、り、松、十、短、香 ヒノコカラ

一 原氏香合法ハ香小を香子ハ平、作法あり 香の家  
香合をいハ香をいハ、あ、り、め、く、を、色、を、左、と、右、と、ニ、ツ カハラ

一 さいけ、左、方、右、方、と、り、ひ、て、香、を、ま、ま、り、て、ま、香、の、法 ヒノコカラ

一 せり、あ、り、を、評、判、し、て、勝、負、を、ま、り、也、故、合、ち、ま、り、の ヒノコカラ

一 こと、判、者、あ、り、て、評、判、一、勝、負、を、ま、り、す、一、も、あ、り、文

香ラカ  
氏言  
言詰  
記ス

香ニキヤウ  
一

志野三郎  
三郎西殿  
東山殿時  
代アリ

元後判とてその人の一同を評判するも亦あり  
香寸香各おどる仍法乃家ハ公家とてハ三条西殿  
乃家也地下より志野流米川流あり 志野流の元祖  
志野三郎正保元年中比人 東山殿の元祖  
軍義院公乃時代の人也米川流の元祖米川常伯  
也常伯俗名小白を三任と号する人あり  
口傳とてそのハ書面ヲ書キハ一任と号する人あり  
いそひらかりぬるを尋ねぬる也其書とて書キハ一  
本かりぬるといふもハあり其書とて書キハ一任と  
書テ其ハ一任傳とて傳えらるる松本志野三郎也

口傳とてそのハ書面ヲ書キハ一任と号する人あり  
いそひらかりぬるを尋ねぬる也其書とて書キハ一  
本かりぬるといふもハあり其書とて書キハ一任と  
書テ其ハ一任傳とて傳えらるる松本志野三郎也

書面ハやれ〜と書キ〜をかく〜と書キ〜  
口傳ハ或ハあり〜と書キ〜也其書ハ或ハあり〜  
知り〜人死されぬ〜ハ傳えらる也又或〜  
〜といふ〜もあり〜ハかく〜人ハ傳えられ  
ハ其秘を知る人死出時ハ其書ハ傳えらる也  
秘書ハ或〜ハかく〜人ハ其書ハ傳えらる也  
世子傳えらる〜ハ傳えらる〜ハ秘する口  
傳ハ秘書ハ其書ハ傳えらる〜ハ秘する口  
ふ〜の〜人ハ其書ハ傳えらる〜ハ秘する口  
る乃千百年の後〜ハ傳えらる〜ハ秘する口

一 成敗と書てなりやぶとよも也物を成能く物も  
 やぶと物も物もを成能く物も  
 今時の人の罪人をさるるはるるを成敗と云非  
 罪人をさるる罪人をさるるを成敗の二つ  
 なるも罪人さるるを成敗の二つ  
 なるも罪人さるるを成敗の二つ

一 上表とハ没後を辞退さるる也 木ハ秋思ひしよや 何のヤミモ  
 表と云表ハありし時とよもをよせて秋心のものやを書ありしんこ  
 上ハ思ひしよや 没後をさるるをさるる何のなるよとて没後を退き  
 上表ハ没後を辞退さるる時とよもを限るるや 上表と云表と云也  
 近代の世俗没後をさるるをのこし表といひなりし時とよも  
 なるも 物もをさるるをさるるをさるるをさるるをさるるをさるる

一 時刻ハ五更と云のあり一更ハ戌の時也是を甲夜と  
 云ニ更ハ亥の時也是を乙夜と云三更ハ子の時也是を  
 丙夜と云四更ハ丑の時也是を丁夜と云五更ハ寅の時  
 也是を戊夜と云

一 時刻をいふ銅の壺ハ子ハ五更ハ戌ハ一更ハ古禁中に漏  
 刻ハ銅の壺ハ水を入る壺の下に定ありて水の滴  
 漏るるより作る其壺の水の中は公衆をさるる也中壺を漏  
 壺と云水を漏水と云水漏れを漏れと云中壺を刻  
 刻を刻と云水を漏れと云刻の刻ハ千八百の刻也  
 一時乃刻を刻と云定より刻ハ水を水の中ハ三刻の時

水漏りて水の々減るる随て策の刻之の終るる見ゆ  
 也子の時刻之の一回見ゆハ子一ツと云二刻見ゆハ子  
 二ツと云以下是子准一ツと云其漏刻を引置人ハ陰  
 陽寮と云宿の支配下ノ漏刻將士と云置有て漏刻  
 乃るを司也又其子下ノ守辰下と云置人々々  
 其漏刻を司 亦々鐘鼓を司也時方と云ハはる也  
 右の少古ハ一時を四刻ト刻りしる今ハ三夜を  
 百刻と定る故一時ハ八刻余ある彼時の鼓を亦  
 數ハ鼓ハ子午の時ハ九ツ酉未の時ハ八ツ寅申の時ハ七ツ卯  
 酉の時ハ六ツ辰巳の時ハ五ツ己亥の時ハ四ツホノ  
 職員令  
 陰陽寮  
 下守辰  
 丁鐘鼓  
 擊つる見

延喜式乃陰陽寮式ノ見え々鐘を撞るまゝなり  
 一 拍忌乃る 祓佛乃祓ノ祀一至けり

明月記  
 ミアリ

一 貝覆乃把テ所詳ありす原平盛衰記其卷乃条 行徳中言 二云  
 五月廿日西八条一推桑一々凡れハ馬車教ハ知れ其集り  
 あり 祓人何り居んと思テ尋子問けまハ 案納者ト  
 記し之々各けらハ入道取福原は下向のはあむ。君  
 連會令一々貝覆乃勝員也と云けまハ四月廿七日ハ  
 祓人教をよけて福原下向也ト云是を見れば七十九代  
 乃天皇ニ条院の時也ハ既ニ貝覆の勝負ト云のまゝなり  
 情盛時代

貝覆の  
 所詳あり  
 行徳中言  
 案納者ト

原行徳

情盛時代





一 二二と云たをいれりありひいやくとそゆ也石を  
 三三四拵くをいれり也を判官知康といふ人  
 於牙一乃を穀と一二乃上子也とす及びて漢書朝々  
 乃嫡子千萬友東家の一二ををせりりり保年盛  
 裏記卷三四公朝時成国东下向此条子見えり  
 一 南天本名南天を名に柱をく常子見目も受を  
 らやと云又鏡の家子入式八軍陣の時乃まーちひち  
 子用て受をもちやとそゆ南天子受をもちふべ  
 功能ハきし南天と云を雜轉し同之言あり其雜を  
 轉あると云んや用也其雜をキ返ししてなる

一 此のりとも是也早免物いひよりある也

一 古事記酒宴などを書しり而も延年を催スなど  
 一 延年ハ記し書しあり樂々其命を延スんあり

一 火燒子の火をり山ををす子白灰ハもて是也火燒子  
 用事あり第五再條にあり云はは九月海より

一 此のり三月海り子にて也下表向ハはいるるをかく  
 常のはり下入は炭ハ白灰とて和泉玉横山といふ子焼  
 炭子ハは耐面所ハちと志やの火葬を記す 中畧山炭  
 一 一と云る子ハも子や男女同し  
 一 此のり子ハも子や男女同し  
 一 此のり子ハも子や男女同し  
 一 此のり子ハも子や男女同し

けりてし出づが御前のしむるは炭を火箸にて  
まじりてはきし傷もゆる人のすまひの事とておま  
著者いふぬ物やれども火箸をてきてまのま  
は炭ありと云ふとてかたそのまはいやはやこの  
人のまかきより修徳門院のはりてまのまのひら  
おんけえしけりては炭のすまひのこひとひま  
あかやぬくやと云ふは炭ありと云ふとてかたそのまはいやはやこの人のまかきより修徳門院のはりてまのまのひら  
もくしうぬあまの火をてきてまのまのひら  
炭を用也あまの火をてきてまのまのひら  
まのまのひら炭をてきてまのまのひら  
とく時火をてきてまのまのひら

ふあふとまのまのひら炭をてきてまのまのひら  
まのまのひら炭をてきてまのまのひら  
又宗五二冊は炭の  
火師のまのまのひら炭をてきてまのまのひら  
一 炭灰のまのまのひら炭をてきてまのまのひら  
少りき知泉草三桂山炭泉列ヨリ出く炭の色白内  
裏公方沸前之炭官女午にまのまのひら炭をてきてまのまのひら  
之昔毎運上スとて夫木集卷之三十三雜部山題内  
六節題光俊朝臣 新に何れとていふやけをいひし  
よとやけすまのまのひら炭をてきてまのまのひら  
一 田舎のまのまのひら炭をてきてまのまのひら

徳下三其  
物ふつて  
しつた  
を定たよ  
の附と  
てたし  
えや  
その徳也  
大のゆ  
を不  
たの  
たの

るよ、多く古風、これこそ、歴史ある、古風、を共に  
るよ、も、或るよ、多く、江戸、其、其、花、古、風、を、共に  
入、交り、る、も、多、く、其、詞、も、古、風、も、日、の、風、を、共に  
ま、や、り、詞、も、多、く、其、信、も、多、く、也、里、今、の、風、を、共に  
一、徳、政、と、云、六、唐、土、あ、つ、仁、政、を、云、也、仁、政、と、云、天下、此、諸  
人、を、あ、つ、れ、と、あ、つ、む、改、む、と、云、也、日、本、あ、つ、と、云、右、の  
か、一、彈、倉、將、軍、の、時代、と、徳、政、と、云、六、右、の、通、也、東、鑑  
の中、下、と、徳、政、と、あ、つ、を、見、て、考、へ、一、と、云、弾、倉、將、軍、の、時  
は、よ、多、く、義、政、の、政、と、云、徳、政、と、云、六、人、の、金、銀、米  
錢、諸、道、具、を、借、り、ま、つ、を、返、す、す、秋、物、の、み、つ、

也、則、大、乃、徳  
也、猫、乃、乃、徳  
也、也、則、猫、の  
徳、也、人、の  
義、也、人、の  
成、人、の  
え、と、云、也、  
利、徳、の、心  
利、徳、の、心  
利、徳、の、心  
利、徳、の、心

を、免、す、と、云、也、それ、一、以後、近代、は、多、く、も  
借、り、ま、つ、を、返、す、す、秋、物、の、み、つ、  
徳、也、人、の  
義、也、人、の  
成、人、の  
え、と、云、也、  
利、徳、の、心  
利、徳、の、心  
利、徳、の、心  
利、徳、の、心  
徳、も、仁、義、の、徳、を、云、也、愚、者、の、人、の、名、を、捨、て、利、徳、を、と  
と、云、也、と、思、ふ、非、也、利、徳、を、ぬ、む、福、乃、本、也  
一、夜、の、灯、の、油、火、布、紗、也、禁、裏、也、油、火、を、用、ら、つ、た、灯  
乃、る、と、云、也、と、思、ふ、非、也、大、殿、の、果、実、也、大、殿、の、油、火、  
る、也、大、殿、の、果、実、を、云、也、福、乃、本、也、一、日、本、國、  
は、一、日、本、國、の、果、実、を、云、也、福、乃、本、也、一、日、本、國、

太平記巻  
三十三  
軍、師、の、下、  
軍、師、の、下、  
軍、師、の、下、  
軍、師、の、下、  
軍、師、の、下、  
軍、師、の、下、  
軍、師、の、下、  
軍、師、の、下、

一、夜、の、灯、の、油、火、布、紗、也、禁、裏、也、油、火、を、用、ら、つ、た、灯  
乃、る、と、云、也、と、思、ふ、非、也、大、殿、の、果、実、也、大、殿、の、油、火、  
る、也、大、殿、の、果、実、を、云、也、福、乃、本、也、一、日、本、國、  
は、一、日、本、國、の、果、実、を、云、也、福、乃、本、也、一、日、本、國、  
は、一、日、本、國、の、果、実、を、云、也、福、乃、本、也、一、日、本、國、

一圖を孔子書に例後名の外記ス

一徳日と云ふ本名は裏日也裏日と云ふは日と云ふ

也その名を云て徳日といひては物之利也六を云て

徳日であるの事いひては同一也裏日之人乃

生れ年より一五を日之禁裏將軍家陰陽師は

往見考へて毎年一五を日之禁裏將軍家陰陽師は

禁裏將軍家陰陽師は日六より一五を日之禁裏將軍家陰陽師は

下より一五を日之禁裏將軍家陰陽師は日六より一五を日之禁裏將軍家陰陽師は

年裏日子午生未丑未生子寅申生己卯酉生辰

辰戌生酉己亥生申假令子年子時誕生人日子子時

和氣詞成朝臣云子午生人以丑未  
為裏日之説所用也與書説不用也  
眞書ノ説ト右ノ子年子時  
誕生ト云説ヲサシテ云ルハ

針灸忌之可推知又和氣詞成朝臣云子午生人以丑未

為裏日之説所用也與書説不用也

一關東坂東の近江國會坂關より東を指て關東と云也上野と

信濃乃坂の碓井より東ヲ坂東ト云也平家物語に秋後別南が

坂東武者の射を善スルものと云ルモ是也坂東八州ト云武蔵相模

安房上総下総常陸上野下野是也後世常陸を陸豆州を加ハ

山陽北條氏の領地ト云の時ト云中野常陸佐竹氏の領地ト云

山陽氏の領地ト云非レ故陸也關八州ト云名目ハ非也坂東八州

ト云又東瀛ト云下の關東ト云右ニト異也東鑑卷十七建仁三

年記關東二十八ヶ國關西二十八ヶ國ト云是ハ畿内ニ東山東海

二道方國ヲ加テ二十八列ト北陸山陰山陽南海西海五道の國を  
合テ三十八列ト云々あり

一ひを、不ふここううと日ひをを長ながくくああるるをを昔むかしハハ天道てんたう不ふ  
ここりりとと云い也也古ふる今いま著あつ聞き集あつ 卷下 庚申 會款 卯或ある日ひ今いま人ひと京きやう上うへりりテ  
ゆゆりりがが宿しゆく多た々々天道てんたうををここりりとと長ながくくううりりク

香かう煙えんとと云いハハ煙えんををああららわわすす香かう煙えんををああららわわすす  
香かう煙えんををああららわわすす香かう煙えんををああららわわすす  
香かう煙えんををああららわわすす香かう煙えんををああららわわすす  
香かう煙えんををああららわわすす香かう煙えんををああららわわすす  
香かう煙えんををああららわわすす香かう煙えんををああららわわすす  
香かう煙えんををああららわわすす香かう煙えんををああららわわすす  
香かう煙えんををああららわわすす香かう煙えんををああららわわすす  
香かう煙えんををああららわわすす香かう煙えんををああららわわすす  
香かう煙えんををああららわわすす香かう煙えんををああららわわすす  
香かう煙えんををああららわわすす香かう煙えんををああららわわすす

一 空くう燒せうと云いハハ煙えんををああららわわすす香かう煙えんををああららわわすす  
香かう煙えんををああららわわすす香かう煙えんををああららわわすす  
香かう煙えんををああららわわすす香かう煙えんををああららわわすす  
香かう煙えんををああららわわすす香かう煙えんををああららわわすす  
香かう煙えんををああららわわすす香かう煙えんををああららわわすす  
香かう煙えんををああららわわすす香かう煙えんををああららわわすす  
香かう煙えんををああららわわすす香かう煙えんををああららわわすす  
香かう煙えんををああららわわすす香かう煙えんををああららわわすす  
香かう煙えんををああららわわすす香かう煙えんををああららわわすす  
香かう煙えんををああららわわすす香かう煙えんををああららわわすす

一 蛭しん喘たんト云いハハ古ふる書しよ間ま見みタタリ 尺三系 往來ニモアリ  
捕とらテテ腫しゆ物ぶつ乃のち鼻び乃のち膿ぬ血けつ吸あキキ出でスス也也 山槐記 東鑑 芥子 蛭ト云虫を  
科か乃のち療りやう治ち也也 明月記 見タリ 蛭ト云虫を  
一 生しやう氣き方かたト云いハハ正せい月げつ生せいチチハハ卯う之の方かたニニ月げつ辰しん三さん月げつハハ  
巳し四し月げつハハ午う以い下げ準じゆん一いつ知ちリリ

鎌倉大双紙  
是之書あり  
ヨリ文明十  
年近ノ神皇  
正統記  
記也二冊あり  
政安方書  
ニラス二名  
云太平後記

# 書格之部

## 一 武家の在室記

武家の在室記は、  
此条は家流の考にてもなりしものなり。是れ  
ひるひるの考をてんんわをてんすなり。  
あり、今川大双紙と云、今川伊藤守貞世也  
貞世法名  
不係と云  
宗五大双紙と云、伊勢下後。貞義の作也  
貞義法名宗五  
不係と云  
大雑大双紙と云、大雑伊藤守尚氏の作  
一名宗五一冊又云、  
尚氏法名事、貞と云  
大雑大双紙  
也。一石八書札池松  
依赤木氏法名  
不係と云可考  
佐々木氏の作也  
三袋一統大双紙と云、今川  
少室宗伊勢乃三家を一つして一統と云書也と云又  
大双紙と云、二冊あり、三袋一統、似たり也。作者  
佐々木氏の作也。

浅草寺  
天徳寺  
法皇御成道記  
...

一 三條一統ハ義満公の御代小倉系兵庫助長秀今川九郎  
貞大ニ議大夫氏和伊勢武元満忠は三人は作は三人心を一つ  
二統一義にしてあこまて右三條一統と云中それ書の序文ニ見え  
備忠ニ本ハ一統ハ義満公の御代小倉系兵庫助長秀今川九郎  
憲忠ニ本ハ一統ハ義満公の御代小倉系兵庫助長秀今川九郎  
勢ノ先祖一統ハ義満公の御代小倉系兵庫助長秀今川九郎  
三トヤ一統ハ義満公の御代小倉系兵庫助長秀今川九郎  
義満公の御代一統ハ義満公の御代小倉系兵庫助長秀今川九郎  
伊勢守一統ハ義満公の御代小倉系兵庫助長秀今川九郎  
其以今川氏一統ハ義満公の御代小倉系兵庫助長秀今川九郎  
族ニ於テ一統ハ義満公の御代小倉系兵庫助長秀今川九郎  
敬実ヲ知ル一統ハ義満公の御代小倉系兵庫助長秀今川九郎  
ルハ貞世一統ハ義満公の御代小倉系兵庫助長秀今川九郎

今川大帳ト  
云テ武家ノ  
故実ヲ記  
シヨカレタル  
書アリ

一 弘安礼節といふ書ハ  
今板アリ 後修多院乃氏 弘安  
年中より上皇 飛山院乃定めり  
ハ 礼法也 院中乃  
公家より 林本へ 射々の礼法也 書の内 書札の礼  
法を 武家學 書札の法也 亦て 論也 あり  
中へ 武家ノ 別々 武家ノ 法也 あり



一虎の巻といふ書一名ハ三畧の傳とも之是ハ孫義経朝  
 臣鬼一法眼より之件傳へられし中傳へる今世子傳る  
 虎の巻といふ物ハ義経の正傳の書ナクハあつてもまじや  
 似せ物あつて一々之けハ世ニある虎の巻を凡そ言  
 分るその外まじひるの松ありとのこと書のせそ  
 軍陣の用より成るものなりとあしそ書の奥子傳來  
 の系圖ありその系圖の連名の内出家の者多しそれハ  
 所考る書の一類と也ひなれども出家の傳傳  
 ころ書あり下信用しそ書也用よりまじや也  
 一庭訓往來ハ鎌倉時代の人云惠は師の傳也ハ素性其

太平記  
 云々の  
 云々の

系図將軍時代の人一條松政兼良公の傳傳也節用集又  
 下學集なども云惠の傳也と之也今の節用集ハ後の人坊  
 中役行のハ昔ノ  
 節用集あり 乃佐がそ書も云々ハ物也  
 他傳子ありそ書ハそ傳傳の如く古代の物ハ他  
 傳子あるもの多くあるきそ考るをすけるある也まじ  
 たりありあり記録もた益多しなりと云  
 一美人そそそ書あり見多ク其豊後者言惠り小の美人取  
 一弓子の伝實ありそ書也寛正五年に記しそ書也  
 一名をそそ思ひ書しそ也ハ書ハ板も出美人そ  
 と云  
 一書物ハかかそ紙ナクも何事もあそそ見れハそ





乃ち之をさす。を信じて。やうふ書く物也。又徳大寺家  
 大進物と書く之物あり。是ハ正保年中武州守備那  
 王の村より得た所蔵書也。張紙より大進物の信託を  
 以て鎌倉形紙時代のものなり。信りか。射を換へてふか  
 以て鎌倉時代の武士の名を用ひてこころ奥書なり  
 此書ハ徳大寺家の秘書なる用紙より大なる似せ物也  
 此れハの偽書を知らず。一々まゝの人多し。歎き  
 一めれとのさしと云書あり。室町將軍時代の書也。家  
 此の乃秋をそそ。唯君之年や。書也。中作り也  
 それ書女の。一め又女房に在りたり。物也。善書也

一 崎津十郎大進乃又慶が記。大進物の書一卷あり。元和八年の記に書  
 其書新紙時代の大進物なり。をきりて信託あり。毛い  
 けき書也。偽書あり。一。藤射秘抄乃序。大進物の鎌倉の  
 右大臣家賢朝公也 頼朝のま。乃時権輿権輿六物れハ。明也  
 朝朝乃時大進物あり。信託也。偽書あり。明也。九代代依り院時代  
 一 布衣記と云書ハ。永仁三年八月法家の青竹北面等  
 二十五人秋後越前守助成が宅より受令して。武士の加害  
 を定め。判を以て中合せる書也。初巻。是乃信のふり  
 此書より。ハ。く。ん。え。く。り。実録也。  
 一 訓読集と云書あり。醍醐天皇乃正時大江誰時入唐して



又漢唐 又石所中ハ人ノ名左ニ書名左ニ年号 一首ニテ之ヘヨリ  
 宋元明 右ニ云中ハ人ノ名左ニ年号の朱引ノクニ多ク  
 ナト、云行 二引中ノ朱引ハ物の中 左ニハ年号ト志也 朱引心受  
 ノ名右ニ 二引也

一書物ニ篇章句讀シテヨクヨク篇トハ部已付テ 章トハ

二テ条クテ之ニ篇ノ 句トハ二テ条内ノ 讀トハ二句内ノこと也

内ニイクテ条モアリ 句トハ二句内ノこと也 讀トハ二句内ノこと也

白讀点ノ形ヲ篇ト云長クトテ中ニ内ニカレテ句ト云句乃

中ニカレテ大ヤ小ノヨリカレテ讀ト云書物ヲ朱

点ヲ置キ句ノ中ニカレテ讀ノ下ニカレテ

中ニカレテ讀ノ下ニカレテ

人ノ心ヲ子ノ心トシテ

白讀点ノ形ヲ篇ト云  
 句ト云句乃  
 中ニカレテ  
 大ヤ小ノヨリ  
 カレテ讀ト云  
 書物ヲ朱  
 点ヲ置キ  
 句ノ中ニ  
 カレテ讀  
 ノ下ニ  
 カレテ

句トハ二句内ノこと也  
 讀トハ二句内ノこと也

一書物ハ序跋凡例ト云々あり序ト云ハ書物ノ初

初ト云ハ書物ノ初ト云ハ書物ノ初ト云ハ書物ノ初

子細を以て書く文を序ト云ハ跋ト云ハ書物

乃終ト云ハ書物ノ終ト云ハ書物ノ終ト云ハ書物

書物ノ例を以て書く文を序ト云ハ跋ト云ハ書物

書物也彼ハ跋ト云ハ書物ノ終ト云ハ書物ノ終

ト云ハ書物ノ終ト云ハ書物ノ終ト云ハ書物ノ終

一内典ハ典ト云ハ佛書ヲ内典ト云ハ佛書ヲ内典

ト云ハ佛書ヲ内典ト云ハ佛書ヲ内典ト云ハ佛書

一歌書ハ歌ヲ書ク事ヲ云ハ何ノ事ヲ云ハ何ノ事

ト云ハ何ノ事ヲ云ハ何ノ事ト云ハ何ノ事ト云ハ

よきことしつこくも書カキ事書といはれ  
書おがなごいしめぬ也思ふに河書すあかご  
一校合とも校讎とも校正とも六ヶ書と破書と同じし  
類本を考せしあふとらるる遠くをいふは  
也書乃てあし至くをさ  
一著述とも編輯とも六書務を修りありあふ  
一註とも解とも釋とも六書務乃文句のあれぬ  
るをいひしめり清新を書あはしむるをさ註  
解記釈ふどもいふあり又註疏ともさ  
一抄とも六抜書也又註解乃るを抄ともさ

一書務を幾巻とも又巻一巻二巻ともさハ上古ハ  
紙あるも一紙折をさるるあはるるゆをぬきて  
五折よりさるる文字をさるる韋みりあはるる  
巻を五折一紙幾巻といひ也又一篇二篇といふも  
あはるる至し一紙也篇ハあはるるもさるる書務を  
るをさるる書務をさるるも右のさるるより起るる詞也  
は後紙をつきてさるるあはるる右の紙をさるる  
さるる物なりし時よりさるるげり傳りあはるる  
とらるる本なりし時よりさるる紙をさるる幾巻  
一書務を書はしむるハ本書とさるる紙も文字をも綴





亦也又世継物語續世継物語神皇正統記日本紀畧帝王編  
年記の如く宝祿也林書法式のもの延喜式儀式律令  
格式西宮記北山抄江家次第雲圖抄等也官位の左官も  
官職秘抄職系抄百寮訓要抄也装束の左官の御照念院  
殿装束抄雅助装束抄飾抄桃華葉葉宸翰装束抄  
三条装束抄也是の事限らず古書に載りしものも  
古書を以て人も多しといふ交りて求れば世に於て古書も  
おのれりしもの多し也又武家の日記に東鑑に實録也  
鎌倉の日記也室町記室町日録なども亦に將軍の實録也  
又古に實録を似て偽りし書も多し辨てり之に

又禁中乃加実ハ禁秘抄侍中群要公事根原後醍醐  
院年中の事同日中の事も亦あり於茲抄にも多し其  
事ありは亦古書に載限なく尋ひてり

一 一書に書し其寛正年中比の人多し其後書に書し  
が亦に書ありは亦古書に載りしもの多し其後書に書し  
一 一書に書し其後の人美人多し其後書に書し其  
人の如く秘記に人々多し其後書に書し其  
一 一書に書し其後書に書し其年板に書し其世に多し其後書に書し  
板の如く書し其年板に書し其世に多し其後書に書し  
一 一書に書し其年板に書し其世に多し其後書に書し  
板の如く書し其年板に書し其世に多し其後書に書し  
一 一書に書し其年板に書し其世に多し其後書に書し  
板の如く書し其年板に書し其世に多し其後書に書し

一 貞和十二年合戦の巻物  
貞和十二年合戦の巻物  
の合戦ありハ元弘三年

画一也鎌倉將軍実朝の時事記より云々(色)  
東鑑卷十九(一)又將領合戦の絵を云々  
ら由申同卷三(一)十二年合戦の絵今も世にあり  
又土佐之信一谷合戦の絵又保元平治合戦の絵又土佐  
光長が年中沙の絵は古代の絵師の画る絵を  
右実の考の爲にあり多し心を以て一人物  
衣服諸道具の於今の世の物と形の違ふるあり  
其云ふを考へて古代の絵今も世に多しあり  
一何れも正史実録を以て信用しよるべし  
正史実録を見ざるも亦も又たしある事あり

あり正史実録の記し漏るる事諸家の日記を以て記す  
あまも世に善く人知れぬ事もある也木抄鎌倉右  
大臣公實朝の略を以て云々(一)款と云ふよりすこれ八氏乃  
あげき也八氏乃王のやめ(一)以款は集る建暦元年  
七月洪水漫天土民愁歎せんを思ひて一人を向中  
改新念す(右木抄見たり)東鑑卷十九建暦元年七月乃記  
文を見たり實朝公兩を以て略を以て云ひし事  
見え(右木抄見たり)集る見たり云々(一)依りあり  
實事也東鑑に見えざる事あれは(一)保元平治合戦  
東鑑の記し漏るる事ある事あり

前太平記  
林大学  
山子平  
山子平  
石田軍記  
作者  
都夜  
正徳三年  
死  
ナリ  
前太平記  
書  
其中  
作  
バ  
ナリ  
引

江源氏述之書板行有り書社家ノ古記録ノヤウニ似セテ作りタル偽作也用ハカラズ

一前太平記又前々太平記とハ近代の人乃依也或具る具  
あとの考よハあらず物の地持を引ぐ事知きもた  
乃之考あらず後之考も古代の人乃依りた  
る書ハ加実の考よ有り地持を引ぐ事知きもた  
雖も子田村子あめとれまよ子文正のまよあとの考  
きくくくくの考あらず古き書也地持を引ぐ事  
和漢朗詠集ハ四葉大納言公任の集のられ書也  
平書子詩もあり文もあり和歌もありそれより引  
けりくくくく朗詠も也古代ノ所宴あつた時よ  
そ又ハおのふれおのふれおのふれおのふれおのふれ  
おのふれおのふれおのふれおのふれおのふれ

一室町記六巻 讀は是ハ実録也又室町日記 十卷ガリ 是又実  
録也又室町日記 貞享子書クハ五巻 是ハ偽書ナリ 用ハカラズ  
一先代舊事本紀 舊事本紀 是ハ聖徳太子の傳也  
作也と云々書也 是ハ聖徳太子の傳也と云々書也  
の偽書也吉田家の先祖の傳り傳りするものナリと云々  
古書なれども偽作のあり用ハカラズ又舊事大成経と  
云書あり是をも舊事本紀と云は誠の聖徳太子の真作  
也と云は程ナシ偽書也元禄年中の事也此の潮音經  
師と云傳り志摩王伊雜之孫と云偽作と云あり

一室町記六巻 讀は是ハ実録也又室町日記 十卷ガリ 是又実  
録也又室町日記 貞享子書クハ五巻 是ハ偽書ナリ 用ハカラズ  
一先代舊事本紀 舊事本紀 是ハ聖徳太子の傳也  
作也と云々書也 是ハ聖徳太子の傳也と云々書也  
の偽書也吉田家の先祖の傳り傳りするものナリと云々  
古書なれども偽作のあり用ハカラズ又舊事大成経と  
云書あり是をも舊事本紀と云は誠の聖徳太子の真作  
也と云は程ナシ偽書也元禄年中の事也此の潮音經  
師と云傳り志摩王伊雜之孫と云偽作と云あり

各流罪を考へしめしめしるの書に於ては、  
されども今更らざる所もあらず、  
間にあるは、書に感ふる事あり  
一、  
以て仍書之、左實の考に用ゝるに

此雜記ハ我子孫家傳の古書をえんが後にもあ  
せりし又人々左實問をれしに、  
たれは、  
頭書を加へし、  
乃月十日より書初めの日、  
てい、  
りきり、  
子ハ後書

く書あゝるも一  
又云るを不ては至の多く一書影をよあめ  
一不書まはるぬ

伊勢平花貞丈印

*[Faint blue ink bleed-through text from the reverse side of the page]*

身

